

## 平成21年度第2回鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会議事録

日 時 平成22年2月24日（水）

場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 4階研修室

出席者 17名（欠席2名・出席者のうち1名代理）

- 議 題
- 1 平成21年度障がい福祉サービスの利用状況
  - 2 平成21年度専門部会の開催状況
  - 3 鎌ヶ谷市障がい者計画について
  - 4 制度の一部見直しについて
  - 5 委員の更新について

### 議事概要

#### 1 開会

（事務局）

平成21年度第2回鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会を開催いたします。

本日の欠席は、進藤委員、徳田委員の2名と代理出席が（柳原さん）1名です。  
また、傍聴者の方が1名です。

出席者が過半数を上回っておりますので、協議会は成立いたします。

それでは開催にあたり会長よりご挨拶をお願いいたします。

#### 2 会長挨拶

（会長）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本年度第2回目の協議会となります。議題につきまして、会議次第のとおり5項目についてご報告がございます。

皆様、よろしくをお願いいたします。

#### 3 議題の1 平成21年度障がい福祉サービスの利用状況

（会長が議長となり進行）

それでは、本日の会議次第により進行してまいります。

「平成21年度障がい福祉サービスの利用状況」について、事務局より報告願います。

（事務局）

資料により、障がい福祉計画(平成19～21年度)の実績について報告(別紙資料

1)

サービスの利用状況について説明

- ・障害福祉計画の分類に従って、21年9月の数値を表示した。
- ・施設入所者の地域生活への移行については、55人で3人減少・
- ・入院中の精神障害者の地域生活移行については、2名を確認している。
- ・福祉施設から一般就労に至った者は、確認できず実績無し。
- ・福祉施設利用者数は、123人と大きく伸びている。
- ・訪問系サービスの実績では、1263時間で58人の利用。利用時間は伸びているが実人数は多くなく、ALSなどの長時間介護者が増えている。
- ・日中活動系サービスの実績では、全体として新法への移行が遅れているため、ゆっくりしている。
- ・居住系サービスは、新体系に移行した入所施設利用者数とグループホーム、ケアホームの利用者で、グループホームは増えているが、入所者はまだ55人の半分以上以下である。
- ・相談支援サービスの利用者数は、実績が無く、これからの課題である。
- ・地域生活支援事業の実績では、大きな変化はない。
- ・日常生活支援用具は、4～9月の給付数なので、年間ではほぼこの2倍になる。
- ・移動支援事業は、一人あたりの支給量に上限を定めているので大きくは伸びていない。
- ・地域活動支援センターの数は、市内の事業所数であり、鎌ヶ谷市民が通っていても市外の施設はカウントしていない。
- ・その他事業としては、訪問入浴サービスの利用者が大きく伸びている。
- ・5ページの資料は、21年8月と20年8月の利用者数と支払先事業所名を載せた。
- ・これをサービス別で比較すると、居宅介護18人、重度訪問5人、生活介護6人、就労継続支援B型6人、短期入所8人、共同生活介護7人などが増加している。
- ・最後に平成21年12月の補正予算の資料をつけたが、20年度の利用者数が269人に対し、21年度では同時期で308人となっており、決算額で比較すると、21年度は、446,460,000円となる。

(議長)

質問等ございますか。

(委員)

住宅入居等支援事業については実績が無いが見通しはどのようなのか。

(事務局)

現在のところ、特に要望も無く予定はありません

(議長) 無ければ、次の議題に移ります。

#### 4 議題の2 平成21年度専門部会の開催状況

(議長)

「平成21年度専門部会の開催状況」について、部会長より報告願います。

(個別支援部会長)

資料により、「平成21年度個別支援部会」の開催状況について報告(別紙資料2)

- ・市内に置いて、解決が困難な問題を抱える障がい者及び家族等の事例について話し合い、共通理解と解決に向け相談支援ができるネットワーク作りを目指して本年度3回の部会を開催しネットワークが出来てきた。

(福祉サービス部会長)

資料により、「平成21年度福祉サービス部会」の開催状況について報告(同資料)

- ・鎌ヶ谷市に必要な福祉サービス・ふさわしい支援策がどのような形で行うのが望ましいのかについて、本年度は「障がい者の就労支援」をテーマに3回の部会を開催した。現状と課題として、身近なところに就労支援体制がなく、雇用促進のための核となる就労支援センターの必要性などが話し合われた。

(議長)

質問等ございますか。

(委員)

部会について協議会からも提案できるのか。

(議長)

部会は立ち上げて期間も少なく、これから知恵をしばり部会として活動してもらいたい。

(委員)

部会で話し合われた内容の報告があったが、報告に対して協議会としてどのような対応を取るべきなのか。

(会長)

部会としては模索している段階なので、各部会時間をかけて協議会に提案を挙げてもらいたい。

(事務局)

部会のまとまった中で、全体会として協議会に挙げてもらえば市は施策として検討します。

(委員)

今回は「ネットワークが出来てきた。」「仲立ちのための身近な就労支援センターが必要だ。」との報告がされたことでよろしいのではないかと。

(議長)

他に質問はございますか。

無ければ、次の議題に移ります。

5 **議題の3 鎌ヶ谷市障がい者計画について**

(議長)

「鎌ヶ谷市障がい者計画について」事務局から説明願います。

(事務局)

資料により、「第二次鎌ヶ谷市障がい者計画の策定について」報告(別紙資料3)

本計画は、鎌ヶ谷市の障がい者施策の長期的指針となるもので、障害者基本法第9条第3項に基づく「障害者計画」として位置づけ、平成22年度を計画期間として、期間は「平成23年度から平成32年度」までの10年間とする。

計画の策定は、策定委員会を設置して市民参加により取り組むものとする。

(議長)

先に質問のあった部会からの要望等については、策定委員会のスケジュールでいうと何時になりますか。

(事務局)

部会→協議会→障がい福祉課で取りまとめ、8月か9月上旬になります。

計画は10年間の長いスパンになりますので、細かい内容については難しいと思われれます。

(議長)

他に質問がなければ、次に移ります。

6 **議題の4 制度の一部見直しについて**

(議長)

「制度の一部見直しについて」事務局から説明願います。

(事務局)

資料により、「制度の一部見直しについて」説明(別紙資料4)

- ・資料の4、1ページ障害福祉サービス関係費の予算の推移
- ・22年度の自立支援給付費と地域生活支援事業費の合計額は、6159億円(国)で前年度プラス12%
- ・障害者自立支援法の方向性については、連立政権の合意では、発達障害、高次脳機能障害など制度の谷間にある要援護者も含めて、応益でなく応能負担を基礎とした新たな法律を作るとしている。
- ・利用者負担の軽減措置として、4月から市民税非課税世帯は無料となるが、補そう具なども適用されるので注意された。
- ・身体障害者福祉法の改正では、4月1日から肝臓機能障害が手帳の対象となり、

申請受付が始まっている。

- ・程度区分は1～4級であるが、BC型肝炎など原因は問わない。
- ・新体系事業所への移行状況では、知的障害者の援護施設が身体に比較して送れている。
- ・報酬の見直しが21年4月に実施され、加算なども増えたため、今後促進されることと思われる。

(議長)

質問等ございますか。

無ければ次に移ります。

#### 7 議題の5 委員の更新について

(議長)

「委員の更新について」事務局説明願います。

(事務局)

資料により、鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会委員の更新について説明(別紙資料5)

平成22年3月31日で任期が満了する協議会委員及び部会員の22年度の委嘱について7月を予定していることを説明する。

(議長)

質問はありますか。

(委員)

先に部会等の要望の取りまとめは8月から9月と言われたが、委嘱時期が遅いのではないか。

(事務局)

部会の意見は少し先になるかもしれませんが、なるべく部会の意見を反映するように進めて行きたいと思います。

(議長)

以上で本日の議題は終了しましたが、その他事務局から何かございますか。

(事務局)

任期が満了となる最後の協議会であり、お礼のご挨拶をさせていただきます。

19年協議会が設置され、推進者協議会が設置されていない中、「障がい福祉計画」、「部会の設置」など協議会の果たす役割は大であり、22年度からの「障がい者計画」の策定にもかなりの時間を費やすことになるとお考えしますので、ご協力をお願いするとともにお礼申し上げます。

(会長)

3年間、協議会の運営にご協力いただいた委員の皆様にお礼の挨拶がありました。

8 閉会

(事務局)

これで本年度第2回鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成22年3月30日

氏名 鮫 島 亘